

出産予定のご家族の方へ

(以下の届けが必要です)

母子健康手帳を作成してください

担当課 窓口番号

健康推進課 ⑧

出産後

母子健康手帳・届出人の印鑑が必要です。

出生届を提出してください

市民生活課 ①・②

- ★出生届の用紙は病院等に準備しています。
- ★生まれた日から、14日以内に届けてください。
- ★人名に使用できない文字がありますのでご注意ください。

国民健康保険加入世帯の場合

健康推進課 ④

出産育児一時金が支給されます。詳しくはお問い合わせください。

子ども医療費助成の申請

健康推進課 ⑧

お子さんの健やかな成長とご家庭の経済的負担軽減のため、病気やケガなどで医療機関に入院・通院したときの保険診療内の医療費（入院時の食事料含む）を助成しています。

健康保険被保険者証および母子健康手帳をご用意ください。

児童手当の申請

社会福祉課

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給されます。

健康保険被保険者証・印鑑・振込先の金融機関の口座番号をご用意ください。

- ★手続きの際は印鑑をご用意ください。
- ★市民生活課 窓口①・②より各課にご案内いたします。
- ★ ☎0972-82-4111（市役所代表）
☎0972-82-9511（市民生活課）

